概要版

多治見市高齢者保健福祉計画2021

助けられたり、助けたり。おたがいさま

本計画は老人福祉計画と介護保険事業計画を含みます。令和7（2025）・令和 22（2040）年度までの中長期的な方向性を示し、高齢者の保健・福祉・介護に関わる総合的な計画として策定するものです。

●総人口は減少に転じていますが、高齢者数は今後も増加が見込まれています。高齢化が進展していく現状において、介護保険制度は、団塊の世代が 75 歳以上となる令和7（2025）年を見据え、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むための体制づくりが求められています。

●今後、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、さらには認知症高齢者の増加にともない、介護サービス需要がさらに増加・多様化することが想定されます。また、現役世代が減少傾向にある状況の中で、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が必須となってきています。

●団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年を展望すると、総人口・現役世代人口が減少し高齢者人口がピークを迎えることで、介護ニーズの高い 85 歳以上人口が急速に増加することが見込まれます。また、介護サービス利用者数はピークを過ぎ減少に転じることが想定されることから、地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備が必要となります。

●こうした状況を踏まえ、地域実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に推進しながら、令和7（2025）年及び令和 22（2040）年における目標を示した上で、第7期計画の取組みや事業を深めた、「多治見市高齢者保健福祉計画 2021」（第8期介護保険事業計画）を策定しました。

基本目標

いつまでも元気で、地域で支え合うまち　～地域共生社会の実現～

計画期間

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間

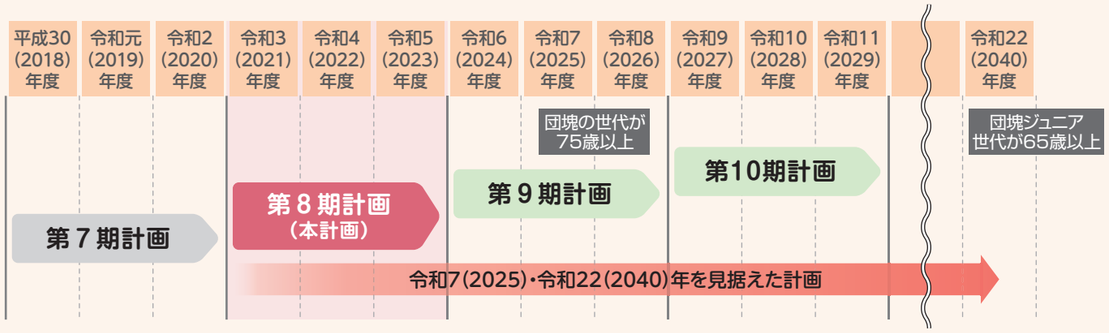

第８期介護保険料基準額

●第8期介護保険事業における第1号被保険者の介護保険料（基準額）は、以下のとおり設定します。

第８期保険料基準額（月額）	5,950 円

※ 保険料基準月額 ＝（保険料収納必要額）÷(予定保険料収納率見込)÷(所得段階別加入割合補正後被保険者数)÷12 月

多治見市の日常生活圏域

●本市の日常生活圏域は、小学校区を基本として以下の 13 区域に区分し、各区域を担当する 6 つの地域包括支援センターを配置することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられる体制としています。

日常生活圏域	
地域包括支援センター	小学校区
太平地域包括支援センター	●昭和 ●池田 ●脇之島
滝呂地域包括支援センター	●滝呂 ●養正
南姫地域包括支援センター	●南姫 ●根本
笠原地域包括支援センター	●市之倉 ●笠原
精華地域包括支援センター	●精華 ●共栄
北栄地域包括支援センター	●小泉 ●北栄

多治見市高齢者保健福祉計画 2021

発行日　令和３年３月
発行者　多治見市　福祉部　高齢福祉課
〒507-8787
住　所　岐阜県多治見市音羽町１丁目 233 番地
ＴＥＬ　0572-23-5821　　ＦＡＸ　0572-25-6434
ＵＲＬ　https://www.city.tajimi.lg.jp/

基本方針１　地域包括ケアシステムの強化・充実

1-1　地域包括支援センターの運営
（１）地域包括支援センターの適正な運営
（２）地域ケア会議の推進・活用
└→【取組み】地域ケア会議の開催、関係機関との情報共有

1-2　生活支援体制の充実
（１）生活支援サービスの整備
└→【取組み】住民主体によるサービス運営を支援します。
（２）生活支援コーディネーター、協議体の設置

1-3　地域で住み続けられる環境整備
（１）住み慣れた地域で生活するための支援
（２）介護者に対する支援

1-4　介護人財の確保・育成
（１）生活応援員の拡充
（２）介護従事者の働きやすい環境づくり

1-5　成年後見制度の利用促進
（１）成年後見制度の利用推進
└→【取組み】成年後見制度の広報・啓発等
（２）中核機関の設置
└→【取組み】協議会の設置、地域課題の検討・調整・解決等

◆住民主体サービスの様子

基本方針２　介護予防・健康づくりの充実・推進

2-1　一般介護予防の推進
（１）身近な地域における健康維持に対する支援
└→【取組み】地域の高齢者が自主的に集い、開催する健康増進・介護予防活動を支援します。
（２）介護予防・重症化防止の推進

2-2　在宅医療・介護の連携強化
（１）医療・介護の切れ目ない提供体制の強化
（２）在宅医療・介護関係者に関する相談支援
（３）医療・介護の資源の整理
（４）在宅医療・介護関係者への研修の実施

◆高齢者集いの場での介護予防教室の様子

基本方針３　認知症施策の推進

3-1　認知症に対する理解と啓発
（１）認知症サポーター養成の充実
（２）認知症理解に関する取組みの実施
└→【取組み】身近な地域での認知症予防講座等の開催

3-2　認知症予防の推進と早期発見支援
（１）認知症予防に資する活動の推進
（２）早期発見・支援体制の充実

3-3　認知症高齢者等とその家族への支援
（１）本人・家族介護者の支援
└→【取組み】認知症高齢者等みまもりシール交付事業等

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です
画像提供：東邦ホールディングス株式会社

基本方針４　高齢者の活躍推進

4-1　役割を持てる生活への支援
（１）高齢者の活躍支援
（２）高齢者の集いの場への支援

4-2　地域の支え合い活動の支援
（１）ボランティア団体等への支援
（２）地域の見守り支援

◆高齢者のスポーツ大会の様子

基本方針５　介護保険サービスの適正化

5-1　介護保険サービスの適正な提供
（１）居宅サービス　（２）施設サービス
（３）地域密着型サービス　（４）地域支援事業

5-2　介護保険事業の適正な運営
（１）ケアプラン点検等による介護給付の適正化
（２）事業者への指導
（３）事故防止と事故対応
└→【取組み】事故報告書を活用した事故検証等

5-3　災害・感染症予防対策への支援
（１）サービス利用者への啓発　（２）事業者への支援・指導
（３）発生時の行政・医療関係との連絡・協力